

2025

5

May
No. 387

広報

みしま

福島県
大沼郡
三島町



三島町は、福島県の西部を流れる只見川沿いの小さな町です。優良な「会津桐」の産地として知られるほか、小正月の行事「サイノカミ」や、野山の材料で作る「編み組細工」などの伝統が受け継がれ、「日本で最も美しい村」連合に加盟しています。

カタクリさくらまつり開催!!

新生活のスタートです!!

三島保育所入所式（4月4日）



三島保育所入所式が4月4日に行われました。
きりん組（年長）4名、ぱんだ組（年中）3名、うさぎ組（年少）4名、りすぐみ（1,2歳児）2名の計13名が入所しました。

子どもたちは一人一人名前を呼ばれると、元気いっぱい返事をしていました。

三島町より、きりん組のお子さんには、交通安全の黄色い帽子が配られました。



三島小学校入学式（4月7日）



三島小学校入学式は4月7日に行われ、岩淵聡太さん（大登）と矢澤紗雪さん（高清水）の2名が入学しました。

長澤敏行校長からは、保護者、新入学の子どもたちに向けたお祝いのメッセージと、新生活に向けたアドバイスがありました。

小学校の6年間、さまざまなことを学び、健やかに育てほしいと思います。



ドキドキ!! ワクワク!!

三島中学校入学式（4月7日）

三島中学校入学式は4月7日に行われ、五十嵐悠月（宮下）さんと、布川琉生さん（宮下）の2名が入学しました。

新入生を代表し、五十嵐悠月さんが「夢や希望に向かって自分の行動に責任をもち、自律した中学校生活を送ります。」と誓いの言葉を述べました。



野生動物との共存・里山地域づくり実践報告会 ～ 三島町・福島大学連携事業 ～

本町では福島大学食農学類と連携して、農林水産物等の地域資源を活用した地域内発型の産業振興と地域製品の付加価値化を図るために、循環型堆肥技術確立の取り組みを進めています。また、里山地域づくりの一環として地域の方の協力を得ながら、緩衝帯整備や ICT 機器を活用した鳥獣の行動を把握することで、三島町モデルの鳥獣対策を実施しています。これまでの活動について、福島大学食農学類の先生と町鳥獣対策専門員による報告会を3月20日に交流センター山びこにおいて開催しました。

第1部では、鈴木亮鳥獣対策専門員（地域おこし協力隊）が『三島町における鳥獣対策の状況報告』と題して、令和5年9月着任後の取組内容や現在の鳥獣対策（ツキノワグマ・イノシシ・ニホンジカ・ニホンザル）等について報告しました。

第2部では、福島大学食農学類の望月翔太准教授が『西会津町・猪苗代町・三島町での獣害対策実証試験の成果と課題』と題して、会津管内におけるニホンザルの対策と、本町において実施したツキノワグマの緩衝帯整備とモデル的な取り組みについて報告しました。

第3部では、福島大学食農学類の林薫平准教授が『里山の整備・活用の実践例と地域資源の循環づくりの提言』と題して、町内の地域資源を活用した堆肥化や燐炭づくり等の取り組みについて報告しました。

第4部では、『野生動物と里山整備の地域循環』をテーマに、町内在住で北海道においてエゾジカのジビエに携わっている小松今日子氏を交えて、将来的なジビエへの取り組みや今ある地域資源をいかに活用し地域で循環できるのか等、令和7年度以降の活動に向けて、来場者とともにトークセッションを行いました。



第4部トークセッションの様子

【写真】左から鈴木亮氏（鳥獣対策専門員）、望月翔太福島大学准教授、小松今日子氏（まかなひや店主）、林薫平福島大学准教授

「会津地鶏が地理的表示保護制度（GI）に登録！」

3月18日に会津養鶏協会の「会津地鶏」が、農林水産省が農林水産物や食品の地域ブランドを知的財産として守るために創設した「地理的表示（GI）保護制度」に登録されました。

福島県産農産物の登録は7品目で、地鶏では川俣町の「川俣シャモ」に次いで県内2例目となります。

当日、農水省で登録証授与式が行われ、今後、認知度向上と販路拡大、生産振興が期待されます。

4月9日に会津地鶏みしまの小平会長ほか役員の方々が来庁され、登録の報告をされました。GI保護制度は、県内では、農林水産物・食品部門として「南郷トマト」「阿久津曲がりねぎ」

「川俣シャモ」「伊達のあんぽ柿」「たむらのエゴマ油」「昭和かすみ草」が、酒類の地域ブランドとして「南会津」「喜多方」が指定を受けており、会津地鶏の登録は県内9件目となりました。

なお、「会津地鶏」として市場に出荷されている商品は全て、本町食鳥処理施設で加工されたものです。



【写真】左から武田瑞也会津養鶏協会顧問、矢澤源成町長
小平和広会津養鶏協会会長、酒井毅会津養鶏協会副会長、
小野秀男会津養鶏協会事務局長

小松けい子さんに総務大臣感謝状 行政相談委員を8年間務め上げる



令和7年3月31日付けで行政相談委員を退任し小松けい子さん（西方）への総務大臣感謝状贈呈式が、4月21日、役場町長室で行われ、福島行政監視行政相談センターの只野裕子所長が、小松さんに感謝状を手渡しました。

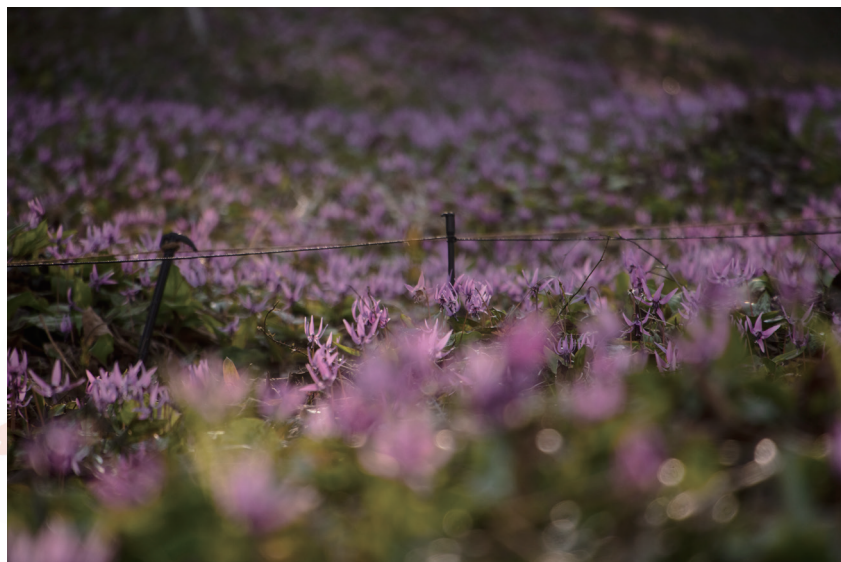
小松さんは、地域住民と行政を結ぶ「懸け橋」として、平成29年4月から8年にわたり、行政に関する意見要望や地域の様々な困りごとなどの相談を受け付け、その解決に尽力しました。

【写真】左から矢澤源成町長、小松けい子氏、只野裕子福島行政監視行政相談センター所長

カタクリ・さくらまつり開催！！

4月25日(金)～27日(日)の3日間、大林ふるさとの山において、「カタクリ・さくらまつり」が開催されました。会場一面のカタクリの花と、桜の開花が重なり、好天にも恵まれ、訪れた多くの観光客が目前の景色に魅了されていました。

開催期間は、三島町内より飲食などの出店もあり、西方地区の住民の方々と協力しながらまつりに訪れた方々をおもてなししました。



1年間の無火災・無災害を祈る～祈願祭の実施～（4月11日）

小島 純さん（宮下）

令和7年度宮下地区の無火災祈願祭が、三島神社社殿において厳かに執り行われました。

酒井佐一宮下神社総代を始め、宮下区長、副町長、会津坂下消防署三島出張所長、会津坂下警察署三島駐在所長、町内各事業所長、三島町消防団宮下班と、多くの方々が参集し、午前10時、太鼓が打ち鳴らされ、式が始まりました。青木宮司の祝詞奏上の後、全員がお祈りを受け、その後青木宮司より、町に向け、社殿よりのお祈り。そして、それぞれの代表が神前に玉串を捧げ、今年度の無火災、無災害を祈りました。



早戸地区総会を開催（3月30日）

橋本 光五郎さん（早戸）

3月30日午前10時から早戸生活改善センターで、令和6年度を締めくくる地区総会が開催されました。

佐久間一男区長の挨拶の後、議事に入り、令和6年度活動報告並びに決算報告が上程され、質疑応答の後、原案どおり承認されました。引き続き令和7年度予算案並びに行事予定案が示され、これも質疑応答の後、原案どおり承認されました。また、令和7年度の地区執行体制は、引き続き佐久間一男氏を区長とする体制で行うことが承認されました。



承認議案に続き「地区要望」としてどのような案件を出していくかについて意見交換がされましたが、多くの意見が地区の安全、そして安心して生活できる環境をどう確保するのかという事項に関わるもので、高齢化が進む地区として安全・安心な生活環境を保持していくことの難しさを感じさせるものでした。

最後に佐久間一男氏が令和7年度の区長として挨拶を行い、無事総会は終了しました。

早戸大山祇神社、温泉神社で春祭（4月12日）

橋本 光五郎さん（早戸）

早戸地区では4月12日午前11時から大山祇神社、12時からは温泉神社でそれぞれ春祭が開催されました。

春祭では火伏せと五穀豊穡を祈る祝詞が奏上され、地区と住民そして地区を訪れる方々の安寧を祈念して無事終了しました。



三島町の安全を守る！！

消防団新体制始動

三島町消防団では、前期に引き続き、五十嵐健二さんが団長に任命されました。任期は令和7年4月からの2年間です。団長を除く本部役員についても、前期の人員が再任。各地区消防班の班長については、新たな顔ぶれになった地区もあり、新年度新たな消防団幹部一同で、五十嵐団長を中心に三島町の安全な生活を守る重責を担っていきます。

この時期、春の防火安全啓発として、防火パレードや消防団幹部会、幼年・少年消防クラブの結団式、春季検閲式など、消防に関わるさまざまな行事が行われております。



▲ 団長辞令交付



▲ 一人暮らし宅防火診断



▲ 春季防火パレード



▲ 春季検閲式



▲ 少年消防クラブ結団式



▲ 幼年消防クラブ結団式

会津坂下警察署からののお知らせ

三島町内街頭犯罪等発生状況（令和7年3月31日現在）

※上記発生件数は、令和7年1月1日から3月31日までの累計数

区 分	街 頭 犯 罪											街頭犯罪	その他	全
	強 盗	空き巣	忍込み	事務所 荒し	出 店 荒し	オートバイ 盗	自転車 盗	自販機 ねらい	車 上 ねらい	部 品 ねらい	強 制 性 交	合 計	刑法犯等	刑法犯
管 内	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	15	15
三島町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

外出する際はしっかり戸締まりをしましょう。

また、不審者や不信車両を見かけたらすぐに通報してください。

※その他刑法犯罪等は、暴行、障害、万引き、詐欺、器物損壊などの犯罪発生件数が含まれます。

☎会津坂下警察署警務係 ☎ 0242 (83) 3451

工 人 ま つ り へ 向 け て

- 出 展 選 考 委 員 会 開 催 -



選考委員会の様子

今年で39回目を迎える「ふるさと会津工人まつり」は、6月7㊥・8日㊦に開催されます。このイベントに向けて、4月中旬に生活工芸館にて出展者選考委員会が行われました。

応募総数は全国（町内を含む）31都府県から約280件となり、ふるさと会津工人まつり実行委員会から委嘱を受けた7名の選考委員により、約150件が選出されました。

選考会場内では、数ある応募資料の中から限られた数を選考していくことは、「非常に迷いの多い、難しい作業だ」や「もう少し選考枠は広がらないのか」という言葉が交わされていました。

「工人まつり」は、例年2日間で1万人以上の来場者を数える本町最大のイベントで

す。町民の皆様にも会場へお越しいただき楽しんでいただくとともに、出展者の皆様やご来場のお客様を三島町一丸となってお迎えし、ご縁を長く繋いでいきたいと存じます。通行止めや一時的な車の退避など、ご不便をおかけすることがありますが、ご協力をお願いいたします。

【工芸館からのお知らせ】 毎月第1、3土曜日はヒロロ教室を開催中。

☎三島町生活工芸館 ☎ (48) 5502

工芸館だより 48 〽ものづくりの伝承〽



**特定健診・がん検診は
6月20日(金)・22日(日)・23日(月)
に実施します！**

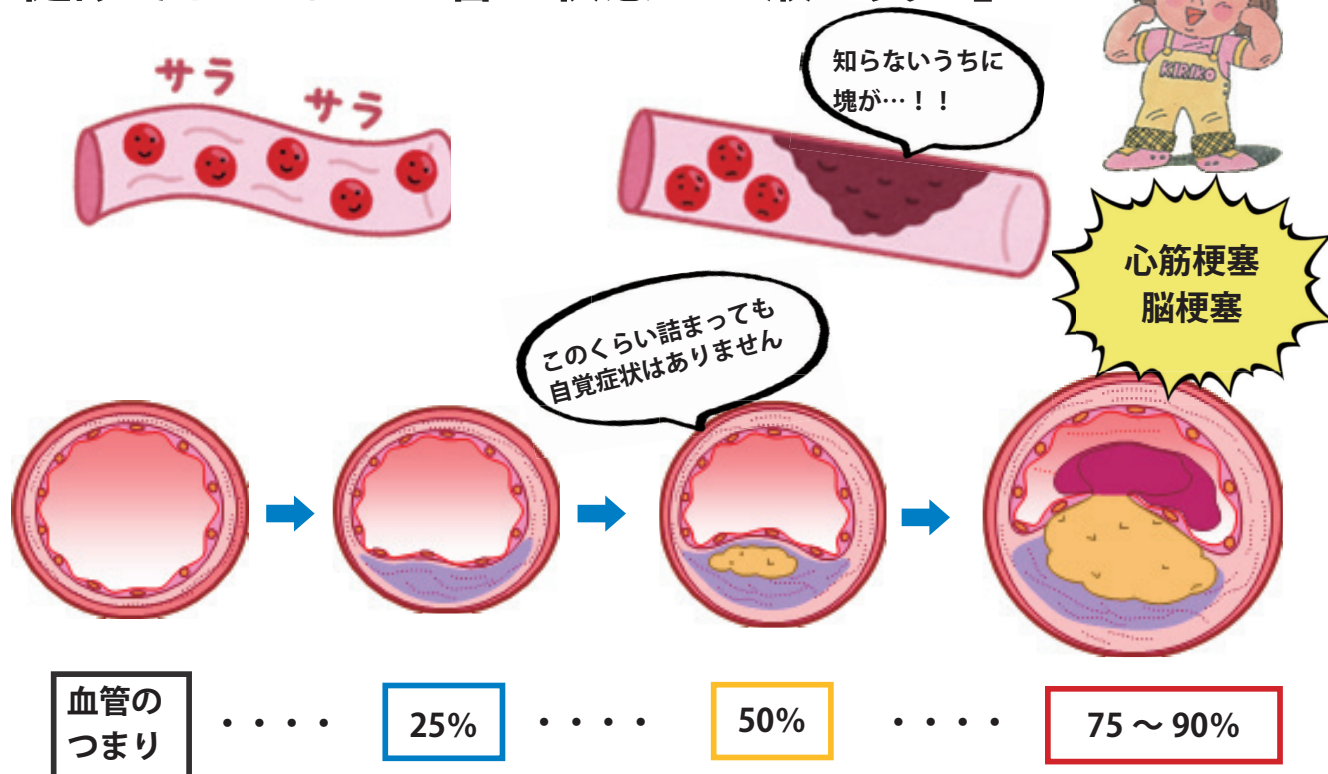
vol.91

健康で元気な毎日！

町民課保健福祉係 ☎ 48-5565



健診でわかる「血管の状態・血液の質！」



健診で知っていただきたい、ご自身の体のことがあります

血管は傷ついても痛みを感じません。そのため、健診結果（数値）から今の全身状態を確認することがとても大切です。血管の傷み（動脈硬化）が進むことで起こる心筋梗塞、脳梗塞、腎臓病などの、大きな病気を防ぐことが健診受診の大きな目的です。「悪いところが見つかったら嫌だな…」「もう年だし…」「元気だから大丈夫」と考えている方はいませんか？そんな方にこそ、健診の受診をオススメします！

血管は若返る！？

自分の状態に合わせて血液の質を改善することで、年齢に関わらず2～3年で今とだいぶ違った状態の血管に変えられます。健診の受診は傷んだ血管をもとに戻すための一番のきっかけになるはずです。

三島町の総合健診では以下の健診が受けられます

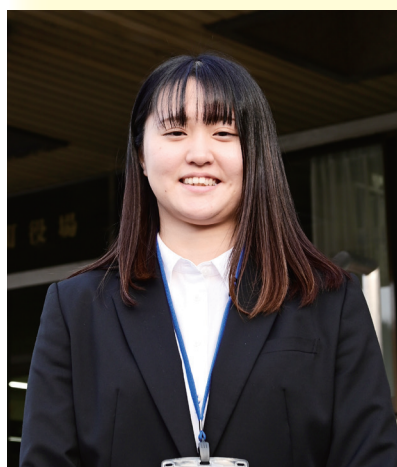
- ★特定健診（40歳から74歳の方）
- ★若年健診（18歳から39歳の方）
- ★後期高齢者健診（75歳以上の方）
- ★がん検診（肺・胃・大腸・前立腺）

「健診」は目に見えない部分を見る唯一の方法！ぜひこの機会



新採用職員紹介

新採用 地域おこし協力隊員紹介



やすかわ あきほ
安川 秋穂 (26)

【東京都国立市 出身】

まだまだ不慣れなところはたくさんありますが、1日でも早く町のことや仕事を覚え、大好きな三島町に貢献できるよう笑顔でがんばりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

町民課 保健福祉係



ほし あいと
星 愛斗 (19)

【会津若松市 出身】

初めまして。新採用職員の星愛斗と申します。少しずつ三島町について勉強し、三島町の魅力をたくさんの方々に知ってもらい、足を運んでもらえるよう頑張っていきますのでよろしくお願いいたします。

教育委員会 生涯学習課



しげた りゅうき
茂田 龍揮 (37)

【東京都国立市 出身】

日本で生きるうえで災害から逃れることはできません。これからの世界をつくる道は東京のような都会にではなく、伝統の色濃い奥会津の風土の中にあるのではないかと。その答えを探しにここまで来ました。

地域政策課 地域おこし協力隊

図書のご案内

町民センターゆめぽけっと

●利用時間

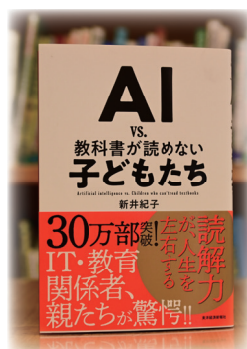
月～金 午前9時～午後9時
土・日・祝 午前9時～午後5時

●お休み

年末年始

問 公民館 ☎ (48) 5599

●今月のおすすめ



AI vs 教科書が読めない子どもたち

新井 紀子 著

「AI vs 教科書が読めない子どもたち」を読むことでAIと教育の未来について理解し、将来を安心して生きることができます。AIに負けない力を身につけたいですね。

AIで東大に合格はできなくても、人に代わることができそうな仕事は多くあります。AIに負けない力を身につけたい方は、ぜひ本書を手にとってみてください。

●図書の紹介



禁忌の子

山口 未桜 著



ゲートはすべてを言った

鈴木 結生 著



大ピンチずかん 3

鈴木 のりたけ 著



プラスチック資源循環ってなんだろう？

三島町のみなさまこんにちは。今回は私たちの暮らしに欠かせないプラスチックについてお話しさせていただきます。

〇プラスチックとの新しい付き合い方を考えよう

レジ袋、ペットボトル、食品トレイ、家電製品など、プラスチックの製品は私たちの暮らしの中でのさまざまな場面で活躍していますが、その一方で日本では年間約823万トンものプラスチックごみが発生している、というデータがあります。そのうちリサイクルされるのは約85%ですが、その約6割は焼却して回収した熱をエネルギーとして利用するもので、プラスチック資源として再利用される割合はそれほど高くありません。(2023, プラスチック循環利用協会調べ)

プラスチック製品は石油由来のものが多いことから地球温暖化問題とも関係していますし、海洋プラスチック問題等の自然生態系への影響も大きく、なるべく利用を減らしていくことに加え、利用後も使い捨てるのではなくできるだけ再利用していく必要があります。



〇プラスチック資源循環

プラスチック資源循環とは、使い捨てをできるだけ減らし、使った後もごみとして捨てるのではなく、資源として再び活用していこうという取り組みです。長く使える設計

やリサイクルしやすい素材選び、そもそもプラスチックを減らす工夫などが、製品づくりの段階から意識されるようになっていきます。日本では、2022年に「プラスチック資源循環促進法」が施行されました。

プラスチック資源循環促進法では、事業者・国・自治体それぞれに役割が求められています。事業者は、製品を作る段階からリサイクルしやすい設計を行い、使い捨てプラスチックの削減や、ごみの分別・リサイクルに取り組むことが求められています。国は、資源循環を進めるための指針をつくり、技術開発の支援や普及啓発を行い、全体の方向性を示す役割を担います。自治体は、地域での分別回収やリサイクル促進、市民や事業者への啓発活動を通じて、地域に合った資源循環の取り組みを支える存在です。

それぞれが自分たちの立場で役割を果たし、力を合わせることで、持続可能な社会への転換を目指しています。

〇私たちにできる小さなアクション

それでは、私たち一人ひとりには、どんな役割があるのでしょうか。たとえば、マイバッグやマイボトルを持ち歩く、詰め替え商品を選ぶ、ごみをきちんと分別する。すでに取り組んでいる方も多くいるかと思いますが、こういった日常の小さな選択が資源を無駄にしない社会づくりにつながります。使い捨てのスプーンやストローなど「必要のないプラスチック製品はもらうのを断る」という選択もその一つです。

無理をして大きな行動しなくてはいけなくではなく、無理せず、日常のふとした時にプラスチックごみについて意識することが未来の環境を守ることにつながるのではないのでしょうか。

【出典】

一般社団法人プラスチック循環利用協会「【最新データ】日本のプラスチックごみ問題の現状について」

<https://www.pwmi.or.jp/column/column-2358/>

環境省「プラスチック資源循環促進法 施行概要」

<https://www.env.go.jp/recycle/plastic/law.html>



ときわ たつひこ
筆者 常盤 達彦

問 国立環境研究所福島地域協働研究拠点

地域環境創生研究室 ☎ 0247 (61) 6572

町史編さん室だより

第112回

戦時中の防空への取り組み

ご家庭に古い文書や写真などがございましたら、交流センター山びこへご連絡ください。

☎ (52) 2165

今回は三島町域における戦時中の防空活動について紹介します。

まず、防空を主な目的とする団体としては防護団がありました。三島町域では西川村防護団の規約と、西方村防護団の記念写真が遺されています。防護団は防火防災を担う消防組とは別の団体です。西川村外二ヶ村組合村の日誌を読むと、昭和11年（1936）9月5日に西川村防護団結成の為の協議会を開いており、西川村ではその後設立されたと推察できます。本部は組合村役場に設置、団員は消防組員・在郷軍人・男女青年団員・青年学校生徒・愛国婦人会員・無所属の壮年者によって構成されていました。14年（1939）には「警防団令」という勅令により、消防組と防護団は警防団へと移行、防空の役目も警防団が担うようになりました。

終戦まで、結果として三島町域への空襲はありませんでしたが、防空訓練の実施や警戒警報・空襲警報の発令は何度もありました。

西方村には防空監視哨（敵機を

発見・報告する施設）も設置されました（表彰状が現存）。西方村役場の事務報告によると昭和13年（1938）には3回の防空演習だけでなく「防空警報伝達計画樹立並ニ西方村防空監視哨編制並ニ監視哨一般其ノ他監視、通信、警報、伝達、燈火管制ノ徹底訓練ノ実施」を行ったと書かれています。

組合村の日誌を読むと、昭和11年9月10日に燈火管制予行演習を、11日には防空演習を実施しています。以降も毎年2回程度、防空訓練が行われており、15年（1940）には焼夷弾の実演もなされています。

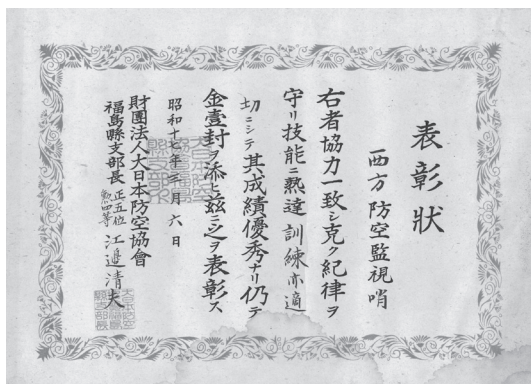
訓練ではない実際の警戒警報発令は、太平洋戦争が勃発した昭和16年（1941）12月8日の翌日、9日の午後5時14分が日誌で確認できる初めてのものとなります（欄外に後日記載したものが「警戒警報発令の嚆矢」の一文あり）。当日は警戒管制を行い、西川村と松原、大谷は全警防団員が本部に集合、団長等の訓示を受けて午後9時半に解散しています。

以降、警報の発令は年々増加、昭和19年（1944）12月28日以降は警戒警報に混じって空襲警報の発令という記事が散見されるようになります。頻繁かつ1日の間に数度の発令と解除が繰り返されることも多くなり、緊急性が増しています。特に20年4月12日の空襲警報時には「敵機二十八機郡山、白河地方二来襲ノ旨鉄道電話ニテ連絡アリ」と具体的な連絡内容が記載されています。翌日の記事には「郡山空爆」の罹災者一家4名が来村、大登で一時的滞在のため救護したとあります。燈火管制に関する記事は同年7月8日にあり、坂下警察署の巡查部長が宮下の丸角旅館に宿泊し、燈火管制状況を視察したとあります。

終戦後となる8月24日には役場での防空事務が廃止となったとあり、1ヶ月以上かけて掘られ完成した防空壕も、21年6月22日に取り壊されました。

参考文献 山本唯人「防空消防の展開と民間消防組織の統合過程」

（町史編さん室）



西方防空監視哨への表彰状
（西方・小松昭家文書）



西方村防護団記念写真
（『西方の記憶一つなぐー』編集委員会提供）

地域おこし協力隊 活動誌

サルとの戦い、始めます 鈴木 亮

みなさんこんにちは。鳥獣対策専門員の鈴木です。厳しかった冬がようやく終わり、無事に新年度を迎えることができました。各地に残っていた雪もおおかたなくなりホッと一息…とはいかず、町には新たな自然の驚異がやってきました。

新たな脅威 サル軍団！

既に遭遇した方もいらっしゃると思いますが、4月になってからというもの、町内ではサル（ニホンザル）の群れが住宅地周辺に出没しています。

一般的に4月から5月はサルの出産時期にあたり、群れ全体の警戒心が高まることから、人里に近づかなくなると言われています。

ところが今年の三島町では、4月になってからも連日のようにサルの群れが出没している上、今まで群れが出没していなかった地区にまで群れが出没するという異常な状況になっています。

（図1、図2）

図1 令和元年以降のニホンザル出沒件数

令和7年4月15日現在

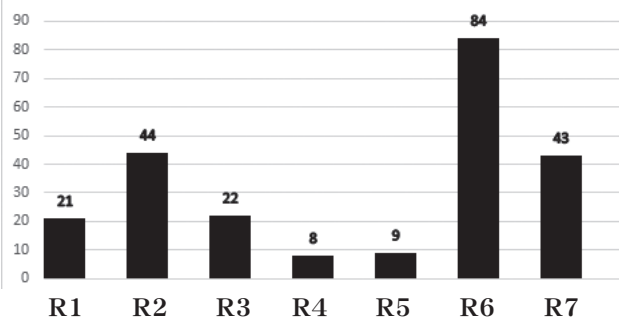
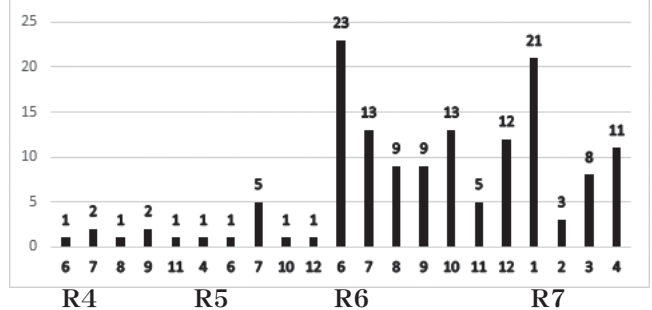


図2 月別でのニホンザル出沒件数

令和7年4月15日現在



サル出沒の原因を考える

サルが人里に多く出沒するようになった理由は

- ① 昨年より更に人間への慣れが進んでしまった
- ② 畑に行けば栄養豊富な作物があることを覚えてしまった

の2点が考えられます。現に4月に入ってからサルの出沒を確認すると、畑に残された大根やネギなどを食べている場合が多いようです。

出沒区域が広がった理由は、10頭以上の出沒が多いことから

- ① 別の地区にも出沒していたサルが群れに加わったことで行動範囲が広がった
- ② 群れの頭数が増えたことでより多くのエサが必要になった

の2点が考えられます。

今後のサル対策

多くの動物と同じく、サルの行動目的は「安全に」と「食べること」です。サルの出沒が増えたということは、今の三島町はサルにとって「安全に食べることができる場所」になっているということになります。

ですので今後の対策は、このサルの認識を変えていくのが目的になります。

具体的には

安全ではない…花火を使っの追い払い、特に人里に慣れた個体の捕獲

食べられない…サルが越えにくい柵の設置、野菜くずや生ごみの適正な処分

などの対策が考えられます。

個人的に、今年は三島町にとって本格的なサル対策の始まりの年になると考えています。

町にとっても私にとっても未経験のことで、手探りで対策になると思います。なるべく多くのアイデアを実行していこうと思いますので、ご理解とご協力をお願いいたします。



消防署からのお知らせ

「山火事の防止に努めましょう！」

山火事の原因の多くが、火の取り扱いの不注意で発生していることから、火災が起こりやすい場所では、右の注意事項を遵守してください。

注意

・たき火をしないこと
・たき火等火気の使用中はその場を離れず、使用後は完全に消火すること
・強風時及び乾燥時にはたき火、火入をしないこと
・火入れを行う際は、必ず届け出をすること
・たばこは、指定された場所で喫煙し、吸い殻は必ず消すとともに、投げ捨てないこと
・火遊びはしないこと

屋外で火気を使用し、火災と紛らわしい煙等を発生する可能性がある場合

屋外において、火災と紛らわしい煙や火炎を発するときは「火災と紛らわしい煙又は火炎を発するおそれがある行為の届出書」を消防署へ届け出る必要がありますので、忘れずに必ず届け出てください。

届出用紙は、お近くの消防署・分署・出張所に備えてあります。

または、当消防本部のホームページからダウンロードすることができます。

※ この届け出は、屋外での焼却を許可するものではありません。



マイナカードを活用した救急業務（マイナ救急）の実証事業を実施！



あなたの
病歴

お薬の
処方歴

病院の
受診歴

を救急隊へ正確に伝達可能

- ・傷病者の負担軽減
- ・より適切な応急処置
- ・円滑な救急搬送
- ・病院での事前準備



会津若松消防本部では、マイナ保険証を活用して過去の受診歴や薬剤情報などを把握し、皆さんをより円滑に医療機関へ搬送するための取組を行っています。

※本実証は総務省消防庁が全国全ての消防本部と連携して実施するものです。

※本実証で救急隊が取得する個人情報は、救急業務に関する目的に限って利用します。

実証事業の概要

マイナ救急とは？（以下の二次元コードから約50秒の説明動画をご覧ください。）



YouTube（二次元コード）



X（二次元コード）

実証期間

2025年4月下旬～2026年3月末まで

※ 前後する可能性があります

実施救急隊

会津若松広域消防本部

全救急隊

マイナ救急は暗証番号も顔認証も不要だよ



もしもの時に備えて

いつ、救急車を呼ぶことになるか分かりません。皆さんご自身の命を守るためにも、

マイナ保険証の携行をお願いします。

お問い合わせ

会津若松広域消防本部 警防課
TEL:0242-59-1402



実証事業に関する情報は特設サイトでもご覧いただけます

問 会津坂下消防署
三島出張所

☎ (52) 3032

FAX (52) 3033

7月開講の職業訓練及び見学会のご案内

訓練生募集

募集コース ・定員	住宅リフォーム技術科 【建築CAD・リノベーション技術コース】15名
訓練期間	2025年7月1日(火)から2025年12月24日(水)まで (6ヶ月間)
対象者	公共職業安定所に求職登録されている方で、職業訓練の受講が望ましいと判断された方
受講料	無料
募集期間	2025年5月15日(木)～6月11日(水)
選考日	2025年6月13日(金)

●訓練のお申込み

最寄りのハローワーク窓口でお申し込みください。

施設見学会

開催日時	毎週(水) 14:00～15:45(13:30受付開始)
内容	・見学後に訓練体験ができます。 ・見学会申込みは、 <u>最寄りのハローワークまたは ポリテクセンター会津へご連絡ください。</u>

●問ポリテクセンター会津 訓練科 ☎0242(26)0520
FAX 0242(26)1585

守ろう!電波のルール

6月1日～10日は「電波利用環境保護周知啓発強化期間」で、電波利用環境保護に関する周知啓発活動を集中的・重点的に行っています。

電波は、航空機や船舶、警察、消防、救急など、私たちの生活の安心・安全の確保に使われています。

不法電波は、こんな大切な通信を妨害して私たちの生活や、人命の安全を脅かします。

電波は、ルールを守って正しく使いましょう。

【電波の3つのルール】

- 1 無線機器使用の際は「技適マーク」の確認を。
- 2 電波の利用には、原則免許が必要です。
- 3 外国企画の無線機器にはご注意ください。

電波の通信・妨害についてのお問い合わせ
総務省東北総合通信局 相談窓口

☎022(221)0641



デンパ君

2025年度 国家公務員「税務職員採用試験」 (高校卒業程度)のお知らせ

仙台国税局では、税務のスペシャリストとして活躍するバイタリティーあふれる税務職員を募集しています。国の財政を支える税務職員に、あなたもチャレンジしてみませんか？

受験資格	1 令和7年4月1日において高校又は中等教育学校を卒業後3年を経過していない者及び令和8年3月までに高校又は中等教育学校を卒業する見込みの者 2 人事院が1に掲げる者に準ずると認める者
受験申込受付期間	令和7年6月13日(金)から6月25日(水)まで
受験申込方法	受験申込みはインターネット申込みとする。 国家公務員試験採用情報 NAVI(https://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.html)
第1次試験日	令和7年9月7日(日)
試験に関する問合せ先	仙台国税局人事第二課試験研修係 022-263-1111 内線 3236 人事院東北事務局 022-221-2022

愛ばんしょ外来からのお知らせ

三島町ケーブルテレビ「三島通信」
で健康教室を放送中です。

5月は「宮下病院の診療体制」です。
ぜひご覧ください。



問 福島県立宮下病院 ☎ (52) 2321

町からのお知らせ

ご寄附ありがとうございました（3月分）

ふるさと納税

佐久間 幸 巳 様（埼玉県）

森 下 昭 典 様（神奈川県）

寄附件数 12 件 計 93,000 円

5月分納税のご案内

【納期限 6月2日⑨】

▼ 国民健康保険（第1期）

▼ 介護保険料（普通徴収）（第1期）

忘れずに納付願います。

問 町民課 町民係 ☎ (48) 5555



お悔み申し上げます

小 柴 ヨシノ 様（87才・西 方）

五十嵐 清 一 様（92才・大 谷）

町の人口と世帯（4月1日現在）

人口	1,311	増 減 数	-12	出生	0
男	666		-8	死亡	5
女	645		-4	転入	6
世帯	669		-2	転出	13

※住民基本台帳による数値です。増減数は前月との比較、出生・死亡・転入・転出は前月1カ月間に届出のあった人数です。

社会福祉協議会より

川井友愛サロン

5月12日⑨
午前10時から
川井集会所

大登サロン

5月12日⑨
午後1時30分から
大登生活改善センター

桧原はつらつクラブ

5月13日⑩
午前10時から
桧原集会所

滝谷和楽塾

5月20日⑩
社会見学

高清水・小山
いきいきサロン

5月22日⑪
午前10時から
高清水集会所

ほがらかサロン

5月23日⑫
午前10時から
森の校舎カタクリ

サロンないり

5月26日⑨
午前10時から
名入集会所

ひまわりサロン

5月26日⑨
午前10時から
町民センター

大登サロン

6月2日⑨
午後1時30分から
大登生活改善センター

大石田友遊サロン

6月2日⑨
午前10時から
大石田集会所

桧原はつらつクラブ

6月3日⑩
社会見学

間方いきいきクラブ

6月6日⑫
午前10時から
間方集会所

◆ 心配ごと相談 ◆

5月12日⑨ 福祉センター
午前9時30分から午前11時30分まで

◆ 心配ごと相談（人権相談） ◆

6月2日⑨ 福祉センター
午前9時30分から午前11時30分まで

町社会福祉協議会へのご寄附
（ご遺志によるもの）

小 柴 辰 之 様（西 方）

問 社会福祉協議会 ☎ (52) 3344



第39回

ふるさと会津 工芸まつり

FURUSATO AIZU KOJINMATSURI

2025年6月7日(土)・8日(日)

午前9時～午後4時(8日(日)は午後3時まで)

【会場】三島町生活工芸館前ナラ林広場

展示即売 体験交流 飲食ブース

同時開催 てわっさの里まつり・山と木の市場

三島町生活工芸館 ☎ (48) 5502

町長日記 「人口減少と地方消滅について」

No. 105

災害級の豪雪もようやく消え、キーワードが「文化や伝統そして4月20日には桜の花が一気に満開 自然や継承」であることを目にしとなり、春爛漫の季節を迎えました。

さて今、時代は大きく変化しており、なかでも地方の人口の減少はその大きな変化の要因のひとつだと感じております。

以前にも書きましたが、三島町で、50年前から町づくりの根幹として展開している「ふるさと運動」「生活工芸運動」「地区プライド運動」「健康づくり運動」「三島フォーラム」などにつきましては、三島町に來られる多くの大学の先生方からは、「今に生きる運動である」として絶賛されております。

しかしながら、人口減少や、それに伴う経済活動の衰退などもあり、そのような賞賛される町の取り組みもなかなか進めることが難しく、まちづくりの継続や進行に苦慮しているところでもあります。

そんな折、新聞誌面にて福島県で発表された会津全域の振興の

これは、三島町で取り組む振興策と同じものであり、三島町は、やはりここでも、今に必要とされている事にいち早く着目し、取り組んできたということを確信できました。

現実には、日本だけでなく、世界規模で経済は疲弊し制度の改革が必要だと感じております。

人口の減少は経済を衰退させ、地方に消滅の危機を生じさせることから、我々地方に生活する者は、人口集中による経済成長を基盤としたまちづくりではなく、地方における「豊かさ・幸福」の発想から、文化や伝統そして自然や継承を大切に「まちづくり」を進めて行く必要があると思っております。

三島町長 矢澤 源成